

令和5年3月30日

会員各位

公益社団法人宮城県トラック協会  
総務部 助成金担当

## 令和5年度宮城県トラック協会の助成事業について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の業務運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度当協会の助成事業を別紙「助成事業概要(A4判2枚)」のとおり4月1日から開始いたします。 ※別紙「助成金を利用する前に(留意点)」も付けました。

令和5年度における主な変更点は下記のとおりです。

なお、令和5年度の各種助成金交付要綱や申請用紙等は、修正を加えた上で、当協会ホームページに順次掲載(掲載中のものを差替え)していく予定です。それまでは令和4年度(掲載中)の申請用紙等をご使用いただきたく存じます。

何卒よろしく願いいたします。

### 記

- ①近代化基金融資については令和5年度の利子補給率が0.4%
- ②女性用休憩施設等整備助成を新設  
女性選任運転者が所属する県内の事業所を助成対象とし工事費(税抜)の1/2で上限は30万円(30万円以内であれば県内の複数箇所について助成対応可)
- ③安全装置等(バックカメラ等)導入助成に大型車用トルクレンチを助成対象(追加)  
購入価格(税抜)の1/2で上限は5万円とし大型事業用車両を配置している県内の事業所に1機ずつ計5機まで
- ④アルコールチェッカー導入助成についてはハンディタイプの上限を購入価格(税抜)の1/2で1万円とし1事業者10機まで
- ⑤フォークリフト運転技能講習助成については年齢制限をなくした上で上限を1万円とし1事業者3名まで
- ⑥事故防止研修会等開催助成については他団体開催研修会等の参加は助成対象外
- ⑦環境対応車導入助成は国の補助金制度が公表されてから(全ト協と調整後に開始)
- ⑧アイドリングストップ支援機器、EMS機器(デジタコ)、ドラレコ機器、安全装置等(バックカメラ等)といった導入助成の実績報告では装着証明書の添付が必須
- ⑨準中型・中型・大型等免許取得助成、ドライバー等安全教育訓練助成でも運転者台帳(写)の添付が必須

以上

	総務部 助成金担当
TEL	022-238-2721 (音声案内→1番)
FAX	022-238-4336

